

随意契約理由書

| | |
|--|--------------------------------------|
| 件名 | 環境及び発生源常時監視システムソフトウェア改修業務 |
| 契約の相手方 | 株式会社神鋼エンジニアリング&メンテナンス |
| 根拠法令 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当 |
| 随意契約の理由 | |
| <p>契約を依頼する業務は、ウィンドウズのOSが更新されることに伴い、環境及び発生源常時監視システムソフトウェアの改修を行い、同システムが正常かつ円滑に運営されるようにする業務である。システムの中核をなすソフトウェアについては、上記会社が独自の技術で設計・開発したものであるため、当該業者のみが本業務を履行可能である。また、システム導入後毎年の保守管理業務契約についても同社が継続して契約している。</p> <p>したがって、本業務の実施に必要な不可欠な技術を有し、確実に業務を履行できるのは、上記会社以外にはないため随意契約を行うものである。</p> | |
| 担当部署 (問合せ先) | 環境局環境保全部環境都市課環境監視担当 (電話番号 595-6215) |